

保有個人情報利用停止請求書	
年 月 日	
(宛先) 実施機関	
請求者 氏 住所又は居所 ふりがな 氏 名 電話番号	
名古屋市個人情報保護条例（令和4年名古屋市条例第56号）第7条第1項の規定により読み替えて適用する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第1項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。	
1 請求に係る保有個人情報 を特定するために必要な事項	
2 利用停止請求の趣旨及び理由	(趣旨) (理由)
3 本人確認等	(1) 利用停止請求者 ☐ 本人 ☐ 法定代理人 ☐ 任意代理人
	(2) 請求者の本人確認書類 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書 ☐ その他（ ） ※請求書を送付して請求をする場合には、加えて住民票の写し等を添付してください。
	(3) 本人の状況等 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。) ア 本人の状況 ☐ 未成年者（ 年 月 日生） ☐ 成年被後見人 ☐ 任意代理人委任者 イ 本人のふりがな氏名 ウ 本人の住所又は居所
	(4) 代理人の請求資格確認書類 (法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。) ア 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。 ☐ 戸籍謄本 ☐ 登記事項証明書 ☐ その他（ ） イ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。 ☐ 委任状 ☐ その他（ ）

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

個人情報保護条例第 2 条に規定する実施機関名をご記入ください。（公営企業管理者は「上下水道局長」と「交通局長」となり、消防長は「消防局長」とご記入ください。）

記載例（代理人が請求する場合）

個人情報利用停止請求書

令和〇年〇〇月〇〇日

(宛先)

実施機関 ●●●●

記入した日

請求者（代理人）の本人確認書類（住民票の写し等）と同じ住所又は居所（住所等といいます。）をご記入ください。電話番号は、日中つながるものをご記入ください。

請求者 氏 〇〇〇-〇〇〇〇

住所又は居所 名古屋市〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

氏 名 丸八 花子

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

名古屋市個人情報保護条例（令和 4 年名古屋市条例第56号）第 7 条第 1 項の規定により読み替えて適用する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第99条第 1 項の規定に基づき、次のとおり保有個人情報の利用停止を請求します。

1 請求に係る保有個人情報を特定するために必要な事項

この部分は、あらかじめ情報を保有する部署と記載内容についてご調整をいただくと、受付後の手続きがスムーズに進みます。担当部署より記載内容の案内を受けている場合は、当該記載内容を記載してください。

2 利用停止請求の趣旨及び理由

(趣旨)
(理由)
(趣旨) には、個人情報の保護に関する法律第 98 条第 1 項各号を参考に、「〇〇の△△への提供の停止」、「××を消去」など、利用停止請求を行う部分及びどのような利用停止を行うべきかを記載してください。(理由) には、同号を参考に、利用停止を行うべき理由を記載してください。

(1) 利用停止請求者

☐ 本人 ☒ 法定代理人 ☐ 任意代理人

(2) 請求者の本人確認書類

☐ 運転免許証 ☒ 個人番号カード
☐ 在留カード、特別永住者証明書又は特別永住者証明書とみなされる外国人登録証明書
☒ その他（住民票の写し）

※請求書を送付して請求する場合は、本人の氏名及び住所等は現在のものをご記入ください。

（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）

ア 本人の状況 ☒ 未成年者（令和〇年〇〇月〇〇日生） ☐ 成年被後見人
☐ 任意代理人委任者

イ 本人の氏名 丸八 太郎

ウ 本人の住所又は居所 ●●県●●市●●町●●丁目●●番●●号

（法定代理人又は任意代理人が請求する場合にのみ記載してください。）

ア 法定代理人が請求する場合、次のいずれかの書類を提示し、又は提出してください。

☐ 戸籍謄本 ☒ 登記事項証明書 ☐ その他（ ）

イ 任意代理人が請求する場合、次の書類を提示し、又は提出してください。

☐ 委任状 ☐ その他（ ）

「訂正請求者」の欄は代理人の種類によって「法定代理人」又は「任意代理人」を選択し、同封する本人確認書類（コピー）に☒を入れてください。なお、住民票の写しは原本（区役所から交付されるそのもの。30 日以内に作成されたもの）の提出が必要です。

認書類

備考 用紙の大きさは、日本産業規格

代理人であることが分かる書類は訂正請求日より 30 日以内のものを原本でご用意ください。添付書類もご確認ください。